

平成29年 6 月28日

株主のみなさまへ

香川県高松市香西南町455番地の1
アオイ電子株式会社
取締役社長 中山 康 治

第49回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第49回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき27円と決定いたしました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に中山康治、木下和洋、岡田吉郎、佐伯規夫、高尾大輔、福田一幸、森糸繁樹の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第49期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成29年6月29日から平成29年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

金融機関への振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。

中間配当金決議ご通知はがきの郵送廃止について

当社では、中間配当金に関する取締役会決議のお知らせにつきまして、株主のみなさまに「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りすることによりご通知申しあげておりましたが、次回より同はがきの郵送を廃止させていただくことといたしました。

今後は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aoi-electronics.co.jp/>）にてご案内させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

以 上